

令和3年12月16日

関係団体の長 殿

島根労働局労働基準部健康安全課長

石綿事前調査結果報告システムユーザーテストの周知について（ご依頼）

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、改正石綿障害予防規則が順次施行され、令和4年4月1日以降に着工する建築物等の解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する制度が始まります。

つきましては、本制度開始にあたり、標記ユーザーテストが別添のとおり実施されますので、会員事業場等へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、当局におきましては、石綿事前調査結果報告について、島根県内の全ての建設業の許可業者等に対し、改正石綿障害予防規則の自主点検のお願いに合せ、リーフレットを送付し周知しています。

【石綿総合情報ポータルサイト】

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>